

地域計画

策定年月日	令和7年3月13日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	東松山市 11212
地域名 (地域内農業集落名)	大谷地区 (新屋敷、神光谷、長中、水穴、越塚、上郷、吉庚、畑中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	98.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	98.7 ha
② 田の面積	41.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	57.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	23.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	56.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は市街地中心部から北へ5キロに位置し、小高い山間地を切り開いて田畑を形成している。農業振興地域のため開発はなく自然豊かで昔からの田舎風景を維持しているが農地以外の特に山林は霊園や太陽光発電施設の建設が多くなっている。

畑は養蚕業の桑畑が多かったが養蚕業の衰退とともに露地野菜等に変わってきた。しかし、斜面のため農業機械を使用することができず、保安全管理に苦慮している。水田は50年前に土地改良により整備されたもので水はため池農法による多くの沼は管理不行き届きで沼から続く堀と堰は老朽化で使用に耐えないうえ、離農による荒廃地が点在することから水の引き入れが容易ではない。このため作付けはせずに保安全管理から荒廃地になるほ場が増えている。耕作者は高齢化により作付けは縮小傾向で除草作業がやっとなのである。

多くは専業農家から兼業農家になっていたが時代の流れから若者は企業等へ就職し勤務先が遠方となる者が多く、独立のため市街地へ転居し後継者も不在であることから田畑ともに荒廃地候補地が多数ある。

土地改良事業が早期に行われたためほ場は小さく現在の大型機械による作業は非効率で生産性が低い。

良好なほ場であっても後継者不在のほ場が多くなると荒廃地の増加が見込まれるなど負の連鎖が生じている。このため農地の集約化による効率化と後継者及び雇用就農者を確保することが必要である。

稲作は機械化により身体的負担は少ないものの機械の購入代金や種苗及び肥料等の高騰化から生産性は減少しているため、農業生産法人の設立による大規模営農など、生産性の向上を図れる仕組みづくりが必要である。

また農地法の制限により移住希望者がいても開発ができないことから制度整備をするなどで移住者を受け入れる仕組みづくりが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田は優良なほ場を集約して機械による作業効率を向上させ収益の向上を図り、景観はもとより気象災害時の保水能力を維持するよう整備する。また、地域コミュニティ活性化のため地域内外からの農地利用者を確保し、農地の維持及び荒廃地の防止に努める。さらに地域に合った農作物の生産等の今後の地区の農業の在り方について研究、検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域に合った農作物の生産等の今後の地区の農業の在り方について検討を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3	%	将来の目標とする集積率 43 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
水田は優良なほ場を集約する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
耕作できない土地が生じた場合には、農地中間管理事業を活用して、農地集積・集約を目指す。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
集約できる農地は積極的に貸し出し担い手の育成につなげる。	
(3)基盤整備事業への取組	
農業者等のニーズを踏まえ、道水路の再整備を行い、効率的な耕作が可能となるほ場整備に取り組む。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
区域内外から多様な経営体を確保するため、市・農業委員会・JAなどの関係機関と連携して相談体制を確立する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農作業の効率化を図るため定植作業や収穫作業など大型機械であれば容易になる作業は農業協同組合などの法人に委託するとともに日常の管理作業等は農業公社等に委託して遊休農地の発生を防止する。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者) ※現況に基づき作成

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻	5.96 ha	- ha	水稻	5.96 ha	- ha		
利用者	B	水稻	1.83 ha	- ha	水稻	1.83 ha	- ha		
認農	C	水稻、麦	1.58 ha	- ha	水稻、麦	1.58 ha	- ha		
利用者	D	水稻	1.54 ha	- ha	水稻	1.54 ha	- ha		
認農	E	水稻	1.22 ha	- ha	水稻	1.22 ha	- ha		
利用者	F	水稻	1.17 ha	- ha	水稻	1.17 ha	- ha		
利用者	G	水稻	1.12 ha	- ha	水稻	1.12 ha	- ha		
利用者	H	水稻	0.84 ha	- ha	水稻	0.84 ha	- ha		
利用者	I	水稻	0.83 ha	- ha	水稻	0.83 ha	- ha		
利用者	J	水稻	0.76 ha	- ha	水稻	0.76 ha	- ha		
利用者	K	水稻	0.76 ha	- ha	水稻	0.76 ha	- ha		
利用者	L	水稻	0.68 ha	- ha	水稻	0.68 ha	- ha		
利用者	M	水稻	0.64 ha	- ha	水稻	0.64 ha	- ha		
認農	N	野菜	0.63 ha	- ha	野菜	0.63 ha	- ha		
利用者	O	水稻	0.56 ha	- ha	水稻	0.56 ha	- ha		
利用者	P	水稻	0.47 ha	- ha	水稻	0.47 ha	- ha		
利用者	Q	水稻	0.45 ha	- ha	水稻	0.45 ha	- ha		
利用者	R	水稻	0.39 ha	- ha	水稻	0.39 ha	- ha		
利用者	S	水稻	0.32 ha	- ha	水稻	0.32 ha	- ha		
利用者	T	水稻	0.31 ha	- ha	水稻	0.31 ha	- ha		
利用者	U	水稻	0.28 ha	- ha	水稻	0.28 ha	- ha		
利用者	V	水稻	0.28 ha	- ha	水稻	0.28 ha	- ha		
利用者	W	水稻	0.25 ha	- ha	水稻	0.25 ha	- ha		
利用者	X	水稻	0.25 ha	- ha	水稻	0.25 ha	- ha		
利用者	Y	水稻	0.24 ha	- ha	水稻	0.24 ha	- ha		
計	25経営体		23.36 ha	0 ha		23.36 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

